

諏訪市障がい福祉計画(第7期)案及び 諏訪市障がい児福祉計画(第3期)案を市長報告

策定委員会において計画案を取りまとめ、策定委員から市長へ報告します。

本市では、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標、必要なサービスの見込み及びその確保方策について、障がい福祉計画を策定し、障がい福祉サービスの円滑な提供を図ってきました。

この度、令和3年度から5年度までを期間とする「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の期間が満了を迎えたことから、令和6年度から8年度までの3年間を計画期間として、障がい福祉サービスや児童福祉法に基づくサービス等の目標値や見込み量を見直して設定した「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」を一体的に策定するものです。

今般、策定委員会において計画案を取りまとめ、下記のとおり策定委員から市長へ報告します。

記

- 1 日時 令和6年3月19日(火) 午後3時から(午後3時30分終了予定)
- 2 場所 諏訪市役所 501会議室(5階)
- 3 出席者 障がい者福祉計画策定委員



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 健康福祉部
社会福祉課 障がい福祉係
(担当) 小松
電 話 0266-52-4141 (内線232)
FAX 0266-57-0660 (代表)
メール shogai@city.suwa.lg.jp